



ご担当者様にお渡しください
ますよう、お願い申し上げます。

〒422-8027
静岡県静岡市駿河区豊田 2 丁目 7 番 9 号
TEL 054(266)3210 FAX 054(202)3735
E-mail:seiwacs@bronze.ocn.ne.jp
http://www.seiwa-chemical.com



◆「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」に関して

平成 23 年 6 月 公布、平成 24 年 6 月 1 日 施行 【静岡市ホームページ 改正水濁法説明会 資料より】

I. 対象施設の拡大

特定施設等の設置の届出（第 5 条第 3 項）

- ① 有害物質貯蔵指定施設の設置者は、施設の構造、設備、使用方法等について、都道府県知事等に届け出なければならない
- ② 有害物質使用指定施設であって排水の全量を下水道に排出するなど、水濁法に基づく届出を行っていない者も同様の義務が課される

II. 構造等に関する基準の遵守義務等

有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定の遵守義務（第 12 条の 4）

- ① 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置者は有害物質を含む水の地下浸透防止のための構造、設備及び使用方法に関する基準を遵守しなければならない
- ② この構造等に関する基準の遵守義務は、有害物質使用特定施設として従来から水濁法に基づく届出を行っている施設にも適用される

計画変更命令（第 8 条第 2 項）

- ① 都道府県知事は特定施設等の設置の届出、若しくは第 7 条に基づく構造等の変更届があった場合において、当該施設が有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務に規定する有害物質を含む水の地下浸透防止のための構造、設備及び使用方法に関する基準に適合していないと認めるときは、構造等に関する計画の変更又は廃止を命じることができる

改善命令等（第 13 条の 3）

- ① 都道府県知事等は、有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置者が構造基準等を遵守していないと認めるときは、施設の構造、設備若しくは使用方法の改善又は施設の使用の一時停止を命じることができる

III. 定期点検の実施及びその記録の保存義務

排水水の汚染状況の測定等（第 14 条第 5 項）

- ① 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置者は、施設の構造、設備、使用方法等について、定期的に点検し、その結果を記録、保存しなければならない

IV. その他（既存の施設に対する猶予期間等）

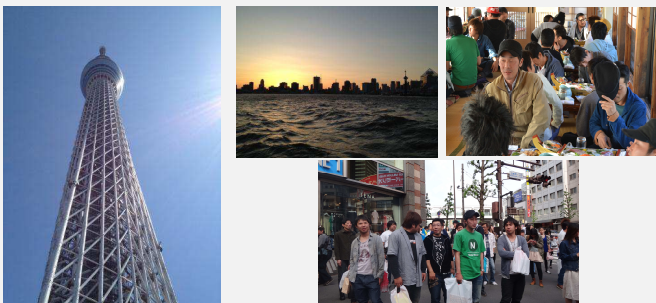
既存施設に対する適用猶予（附則第 4 条）

- ① 改正法の施行の際、既に有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵施設を設置している者、設置の工事をしている者については、新法第 8 条第 2 項（計画変更命令）、第 12 条の 4（有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務）、第 13 条の 3（改善命令等）の規程を改正法の施行の日から 3 年間は適用しない

◆ご連絡・ご報告

- ◆ 社員旅行 5 月 12 日～13 日
（東京：築地・お台場・浅草・新宿）

お陰様で、本年度も社員旅行を実施する事が出来ました。「家族・社員・お客様」全てに感謝し、より一層皆様に感謝され、来年も実施できるよう頑張っております。



- ◆ 不法投棄物パトロール
& 不法投棄物回収

5 月 30 日
静岡市駿河区
宮川～片山～大谷

大谷川沿いの清掃作業
に参加しました。

私たちの住む町から

【不法投棄物】

【ゴミ（ポイ捨て）】

が少しでも無くなり、
綺麗な町になるよう、
日々活動を続けてい
きたいと思っております。



◆ 第2回 静和ケミカルサービス株式会社 社員総会

日時：6月23日（土）

場所：弊社3F セミナールーム

お陰様で、第2回目となる【社員総会】を開催することが出来ました。

- ・創業ストーリー ※ 経営理念 「感謝して、感謝されよう」
- ・経営理念 ・静和ケミカルに関わる全ての人に感謝しよう！
- ・業界動向 ・自分以外の人から感謝されよう！
- ・中長期ビジョン ※ 2012年 チャレンジテーマ
- ・組織&昇格者 ・より働きやすく、満足のいく職場
- ・各種取組発表 ・謙虚な気持ちを継続させよう
- ・表彰会&おめでとう ・決めたことを達成、継続させる



社員紹介 （業務部：海野雅央）

「コンニチワ！！」

業務一課に所属し、工場内で処理やお客様の所に行って回収などを、毎日忙しく・元気に仕事をしています。お客様の元にお伺いした際には、元気に、そして明るく伺わせて頂きます。今後ともよろしく御願います★



エコテクノ事業部 （担当：水口貴仁）

いつもお世話になっております。この度、静和エコテクノでは

【7月5日 13:00～ミニセミナー】を開催させて頂く運びとなりました。

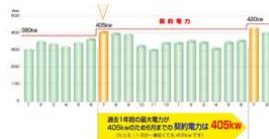
『今年の夏の節電対策について』

1. ピークカットの基礎の基礎
2. 具体的な対応策
3. 最新省エネ情報のご案内

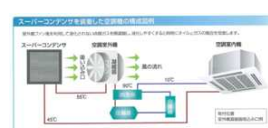
**今から始める！
まだ間に合う！
夏の省エネ対策！！
即効性有り！**

無料セミナー
医療・介護施設様 向け

〔ピークカット〕



〔スパコン〕



〔遮熱コーティング〕



「医療・介護施設様向け」と銘打ってはおりますが、省エネに関するお悩み、問題点という観点におかれましては共感して頂ける部分もあるかとは思っています。

今年度もエコテクノ事業部では大・小合わせて定期的に無料セミナーを開催させて頂きます。

各企業様方から頂いたお引き合いから実際に解消された問題、最新の省エネ技術、成功事例の紹介等々・・・

今後も最新のニーズに合わせた提案から皆様の業務の一助と成り得れば幸いです。

昨年の緊縮の夏から早一年・・・

今年も昨年に引き続き厳しい電力情勢の中各企業様は、様々な対策を講じられている事かと思えます。

「省エネは無理なく・無駄なく・効果大」

そんなお手伝いをさせて頂ける様、今年の夏も静和エコテクノは尽力致します。

スケジュール・その他

7月	エコテクノ NewsVol.3 発行 省エネセミナー (7/5)
8月	エコテクノ NewsVol.4 発行 夏季休暇：8/11～15
	次回発行は【Vol.13】9月です

編集後記 （管理部：矢部喜広）

今回の News レターは、今までになく情報満載でお送りさせていただきました。お客様皆様におかれましては、2012 年度が既に3ヶ月過ぎようとしておりますが、弊社は始まったばかり！本年度もお客様に「感謝し、感謝される」静和ケミカルであるよう、より一層の努力をさせていただきます。

また、これから夏本番を迎えます。熱中症対策を万全にし、お客様にご迷惑が掛らぬよう、安全に迅速に仕事ができるよう進めて参ります。

今後とも宜しくお願い申し上げます。